

## Ⅱ 夷隅地域農林業の現状と課題

### 1 地域の概況

夷隅地域は、房総半島の南東部、東京都心から 100km 付近に位置し、行政区域は、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の 2 市 2 町からなり、総面積は 406 km<sup>2</sup>となっています。

年平均気温は 16.0℃、降水量 1,999mm（勝浦観測所）と比較的温暖で農林業生産に適した気候であり、耕地は、海岸地帯と二級河川「夷隅川」流域の平坦地帯及び山間谷津田地帯に大別されています。

また、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、米を中心に果樹、野菜、畜産など、地域特性を生かした多様な農業が展開されています。

そして、地域面積の 52%を森林が占めており、木材生産に加え、しいたけ、たけのこ等の特用林産物の生産も盛んです。



千葉県南東部の太平洋側に位置

いすみ市万木城跡からの一望

表 1 管内面積・世帯数・人口

市 町	管内面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (戸)	人 口 (人)	男 女 別		65歳以上 人口(人)
				男(人)	女(人)	
勝浦市	93.96	8,576	15,030	7,500	7,530	7,110
いすみ市	157.50	17,055	34,468	16,940	17,528	14,835
大多喜町	129.87	3,811	7,903	3,900	4,003	3,534
御宿町	24.85	3,680	6,847	3,305	3,542	3,617
管内計	406.18	33,122	64,248	31,645	32,603	29,096
(構成比)	—	—	—	(49.3%)	(50.7%)	(45.3%)

資料：管内面積 令和7年全国都道府県市区町村別面積調(R7.1.1時点)  
 ※勝浦市、御宿町の面積は、一部境界未定のため参考値  
 その他 令和7年千葉県年齢別・町丁字別人口(R7.4.1現在)

表2 市町別主要農業構造指標一覧

市町名	耕地面積 (ha)	荒廃農地 (ha)	市町別農業産出額（推計）			
			農業 産出額 (千万円)	農業産出額内訳（千万円）		
				米 (%)	園芸 (%)	畜産 (%)
勝浦市	857	620	67	35 52.2%	12 17.9%	16 23.9%
いすみ市	3,280	28	1,332	206 15.5%	62 4.7%	1,060 79.6%
大多喜町	1,020	332	148	58 39.2%	39 26.4%	49 33.1%
御宿町	204	162	33	9 27.3%	1 3.0%	23 69.7%
管内計	5,361	1,142	1,580	308 19.5%	114 7.2%	1,148 72.7%
千葉県計	119,500	11,908	40,290	5,690 14.1%	16,440 40.8%	15,010 37.3%
対県比率	4.5	9.6	3.9	5.4	0.7	7.6

資料

耕地面積：令和6年作物統計調査

荒廃農地面積：令和6年荒廃農地調査結果

市町別農業産出額：令和5年市町村別農業産出額推計値 ※勝浦市の園芸は公表されていない花きの産出額を除いて集計

表3 森林面積

(単位：ha)

市町	管内面積	森林面積	対象内民有林合計		森林率 (%)
				人工林	
勝浦市	9,396	5,500	4,124	1,033	58.5
いすみ市	15,750	6,229	6,229	2,490	39.5
大多喜町	12,987	8,252	6,086	1,710	63.5
御宿町	2,485	1,255	1,255	443	50.5
管内計	40,618	21,236	17,693	5,676	52.3

資料：令和6年度千葉県森林・林業統計書

注：欄毎に集計して四捨五入しているため各欄を集計した値と計の欄が一致しない場合がある

## 2 農林業の概要

夷隅地域の耕地面積は5,361ha、荒廃農地は1,142haで基盤整備事業未実施の中山間地域に多く存在しています。

農業産出額は1,580千万円で、県の3.9%を占めています。内訳としては、畜産が1,148千万円と全体の7割以上を占めているほか、米が19.5%と県比率の14.1%に比べて5.4ポイント高くなっています。

民有林の森林面積は17,693haで、その内5,676haを人工林が占めており、森林整備として間伐等の推進を図っています。

### 3 地域の現状と課題

#### (1) 地域農林業の現状

##### ア 農業経営体及び農業従事者

管内農業の主業経営体数は158で個人経営体合計の14.6%である一方、副業的経営体は804で74.3%を占め、65歳以上の農業者や定年帰農者等の担い手が多い状況を反映しています。

また、法人経営体数は31、対県比率は3.2%となっており、個人経営体合計の対県比率4.3%よりも低くなっています。

管内の基幹的農業従事者数は1,080人で、65歳以上が78.3%を占めており、県の比率と比べて10.6ポイント高いほか、平均年齢も全ての市町が65歳を超えており、特に高齢化が進んでいる地域となっています。

管内の新規就農者数については、令和6年度で14人、対県比率は4.1%となっており、個人経営体合計の対県比率と同程度となっています。

表4 主副業別農業経営体数（個人経営体）及び法人経営体数

単位：経営体

	個人経営体 合計	主業 経営体	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業 経営体	副業的 経営体	法人 経営体数
勝浦市	181	22	18	29	130	2
いすみ市	597	90	66	57	450	19
大多喜町	262	42	28	27	193	8
御宿町	42	4	2	7	31	2
管内計	1,082	158	114	120	804	31
(構成比)	-	14.6%	10.5%	11.1%	74.3%	-
千葉県計	25,380	7,109	6,187	2,823	15,448	975
(構成比)	-	28.0%	24.4%	11.1%	60.9%	-

資料：2025年農林業センサス

表5 基幹的農業従事者数及び平均年齢

単位：人、歳

	基幹的農業 従事者数	うち65歳 以上	65歳以上 の比率	平均年齢
勝浦市	170	140	82.4%	71.05
いすみ市	638	501	78.5%	70.63
大多喜町	230	173	75.2%	69.86
御宿町	42	32	76.2%	69.21
管内計	1,080	846	78.3%	-
千葉県計	37,178	25,161	67.7%	67.16

資料：2025年農林業センサス

表6 令和6年度新規就農者 単位:人

	新規就農者数
管内計	14
千葉県計	339
対県比率	4.1%

資料：担い手支援課調べ

## イ 農林業経営

### ○稲作

夷隅地域は、古くから良質米産地として知られており、令和6年産の作付面積は、2,616ha、収穫量 14,380 t となっています。高齢世帯の農家が多く、労力面等から作付面積は減少傾向にある一方で、農地集積による担い手の規模拡大が進んでいますが、拡大に伴いほ場の管理が不十分になる事例も発生しています。ICTを活用した農業機械・装置等が各種開発・市販されており、省力化や細かなほ場管理を可能にする技術の導入が期待されています。

いすみ市では有機米や水稻採種など特色ある栽培も行われています。

令和6年からの米価急騰により、WCS用稲、飼料用米の代わりに主食用米の栽培面積が増えています。

近年の気候変動による乳白米発生、カメムシ類加害による斑点米等、品質の低下が見られます。

表7 夷隅地域水稻栽培状況（令和6年産）

	作付面積 (ha)	10a収量 (kg/10a)	収穫量 (t)
勝浦市	283	535	1,510
いすみ市	1,740	558	9,700
大多喜町	507	533	2,700
御宿町	86	546	470
管内計	2,616	550	14,380
千葉県計	50,600	569	287,900

資料 令和6年産作物統計

### ○園芸

露地野菜では、当地でも栽培可能な「食用ナバナ」の生産を、営農組合、福祉作業所等に提案し、一部で大規模な栽培も行われていますが、生産者の高齢化等により全体の出荷量は減少しています。一方で、水田でも栽培できる新たな品目として「サトイモ」や「カボチャ」等が導入され、栽培面積が拡大しています。

施設野菜では、環境制御装置の導入が始まったほか、新規参入者を

中心に栽培者が増加している、「イチゴ」では、生産技術向上のための研修会の実施や、生産者同士の交流の場を設けるなど支援を行っています。

果樹では、「なし」が共選により東京市場に出荷され、品質面で高い評価を得ており、地域ブランドとして定着しています。生産者の高齢化、樹の老木化の進行等により栽培面積、出荷量は減少していますが、後継者や新規参入者の就農が相次ぎ、産地の若返りが進んでいます。一方で、若手生産者の生産・経営管理能力の向上と新規参入者の産地としての受入態勢の整備が課題です。



地域を代表する品目「なし」

「なし」以外の果樹では、定年世代等を中心に「ブルーベリー」栽培が拡大してきましたが、高齢化等により生産量が伸び悩んでいるため、新規生産者の確保や安定生産技術の推進等が求められています。そのほか、古くから栽培されてきた「キウイフルーツ」や「カキ」でも、新規生産者の確保や生産振興が求められています。

花きは、水稻の育苗ハウス等を活用した「スプレーストック」の先駆的産地ですが、高齢化等により出荷量の減少が続いています。一方、新たな特産品目としてヒュウガミズキ、パンパスグラスなどの「枝物・草花」の栽培者の育成に取り組み、令和5年には市場出荷が始まり、産地化へ向け推進を図っています。

当地域の重要な販路の一つである直売出荷では、出荷者の高齢化等によって、多くの直売所が出荷者や出荷物・量の減少という課題を抱えています。こうした中で、直売農業実践講座を実施し、新規栽培者の育成に取り組んでいます。

#### ○林業

管内の森林面積（地域森林計画対象民有林）は17,693haで、このうち人工林は5,676ha（人工林率32.1%）です。当地域の森林は傾斜が急で複雑な地形が多いことや、小規模な森林所有者が多いことから、効率的な森林施業が難しく、十分な森林整備が行われてきませんでした。しかし、森林環境譲与税の譲与を契機に、各市町では森林の現況調査が実施され、森林組合等の林業事業体による森林の集約化や、市町を主体とした森林整備の取組が始まっています。

#### ○畜産

畜産は、当地域の農業産出額の72.7%を占めており、管内農業の主要な部門となっていますが、生産者数は減少しています。また、輸入

飼料の高騰が長く続いており、国産飼料の需要が高まっていることから、地域の水田を活用した飼料生産の拡大に向け、収量・品質の向上や利用量の増加が検討されています。そのほか、近年の猛暑は、乳量減少などの畜産物生産にも影響が出ています。

#### ウ 生産基盤

管内の平坦な地域では、基盤整備による大区画化や担い手への農地利用の集積を進め、経営規模の拡大や大型機械の導入による生産コストの低減を図る取組が行われている一方、中山間地域の耕作条件が良くない農地を中心に荒廃が進んでいます。

また、農業生産を支える土地改良施設は、土地改良区など管理者により日常的な維持修繕が行われているものの、多くの施設が老朽化しており、河川から取水する揚水機場など基幹水利施設においても突発的な不具合が散見されています。

さらに、夷隅地域には、県内最多となる380の農業用ため池があり、これらは地域の貴重な水源となっていますが、この内、125のため池を堤体が決壊した場合に人的被害が発生するおそれがある「防災重点農業用ため池」に指定しています。

表8 ほ場整備実施状況 (単位:ha)

市 町	農振農用地区域内※1		同左 ほ場整備済※3		ほ場整備率 (%)		うち 大区画 水田※3	
	田	畑等※2	田	畑等※2	田	畑等※2		
勝浦市	744	200	146	8	19.6	4.0	1	
い す み 市	夷隅	1,016	128	749	29	73.7	22.7	106
	大原	795	40	691	30	86.9	75.0	69
	岬	787	60	824	46	104.7	76.7	86
	計	2,598	228	2,264	105	87.1	46.1	261
大多喜町	840	416	480	32	57.1	7.7	0	
御宿町	132	51	96	11	72.7	21.6	0	
管内計	4,314	895	2,986	156	69.2	17.4	262	

※1 夷隅農業事務所調べ (R7.3.31現在)

※2 畑等は、畑、樹園地、採草放牧地の合計

※3 ほ場整備済面積、大区画水田(1区画の面積が50a以上)は夷隅農業事務所調べ (R7.3.31現在)

#### エ 遊休農地

担い手の経営は、条件の良い基盤整備実施地区では集積・集約が進みつつあります。一方で、農業従事者の減少や高齢化が進み、主要な担い手の経営面積も拡大する中で、排水不良水田や不整形地などの条件が悪い水田は、引き受け手が見つからなかったり、担い手から返還されたりして、遊休農地や非農地となっています。特に、中山間地域での農地の荒廃が

顕著となっています。

#### オ 野生鳥獣被害

高齢化や過疎化の進行による担い手不足により、特に中山間地域で農地の荒廃が進み、野生鳥獣の生息地になっているため、イノシシやシカ、キョン、サル等による農作物被害が深刻となっています。集落柵や電気柵による農作物被害軽減策を講じるとともに、野生鳥獣の捕獲も推進しているところですが、生息数が増え続けているため、被害軽減の効果が限定的となつてしまっています。



被害が増加傾向にある「キョン」



山間谷津田の耕作放棄地

#### カ 恵まれた自然環境

新緑、秋の紅葉が美しい養老溪谷、大多喜城や万木城跡など夷隅地域には有名な名所旧跡等が多数あります。また、原風景をとどめる農村の佇まいや里山等魅力ある地域資源が豊富にあり、県内で先駆けて取り組まれた直売所は、地元農林産物の重要な販売拠点となっています。

さらに、いすみ市では、令和7年2月に「オーガニックビレッジ」を宣言し、地域ぐるみで有機農業に取り組んでおり、生物多様性に配慮した有機稲作の栽培が行われ、学校給食の全量が有機米となるなど、持続可能な生産と消費、SDGsや食育推進につながる取組が進んでいます。



環境保全型農業の取組



ブランド米「いすみっこ」

## (2) 地域農林業の課題と今後の進め方

### ア 担い手の確保と育成

高齢化等により生産者数は大きく減少している一方で、定年帰農者、移住等による新規参入、雇用就農等多様な形態での就農者は一定数いる状況であり、こうした就農者の定着や、地域の担い手として育成を図ることが必要です。



多様な担い手への研修

また、地域の農地を維持するため集落が一体となって取り組む地区や地区外からの企業参入の動きも見られ、その支援も必要となっています。

地区が一体となって取り組む集落営農については、設立前の将来ビジョン形成から設立後の高収益作物の栽培指導や組織運営指導まで、幅広く支援を行うことが重要です。

地域を牽引する農業経営体については、スマート農業の導入や法人化の提案など、個別の経営課題に寄り添った対応により、さらなる経営発展を支援していく必要があります。

### イ 園芸品目の生産振興による農家所得の確保

地域ブランドとして定着している「なし」については、生産者の高齢化や老木化、温暖化による生産リスクが増加していることから、既存生産者の経営管理能力の向上、後継者や新規参入者の確保と育成、老木園の計画的な改植や園地貸借による生産量の維持、花粉の確保等、産地を維持するための取組が必要です。また、農福連携を通じた更なる労力確保や温暖化対策技術の導入が課題となっています。

なし以外の果樹（ブルーベリー、キウイフルーツ、レモン等）については、面積・出荷量を確保するため、既存生産者の技術向上を図るとともに、移住者や定年帰農者も含めた新規生産者を対象とした支援が重要です。また、温暖化による生産リスクの増加や、排水条件の不良な水田での栽培が多いことから、安定生産技術の推進が必要です。

露地野菜については、食用ナバナの継続的な振興に加えて、サトイモ、カボチャ、ブロッコリー等の新規品目の栽培技術確立と定着が重要です。また、施設園芸では、イチゴやトマトでICT技術の活用による収量、品質の向上を目指します。

花きについては、定年帰農者等が取り組みやすく、獣害の被害も受けにくい新たな特産品として、枝物やパンパスグラスの生産が拡大していて、生産拡大と産地化に向けた安定生産技術と体制作りの支援が重要です。

農産物直売所については、実践講座を通じた新規栽培者の育成とともに、既存の出荷者に対し、出荷量、出荷品目数増加による経営改善と集客力向上による直売所の活性化に向けた支援が必要です。

#### ウ 米、畜産等主力品目の再生

主食用米の価格高騰があったものの、担い手の減少は止まらず、大規模生産者への農地集積は更に進んでいます。そのため、大規模生産者または地域が一体となった持続可能な生産体制の確立が必要です。

スマート農業技術による各作業の省力化、経営管理の効率化の取組が重要になっています。近年の気象変動に対応した収量・品質確保が必要であり、地域に根付く有機米、水稻採種など特色ある栽培も引き続き取り組む必要があります。

畜産については、依然高止まり傾向にある輸入飼料への依存を低減し、国産粗飼料を拡大していくため、従来からの耕畜連携による飼料用トウモロコシ、WCS用稲栽培のほかに、新たな試みの検討が必要です。

また、近年の気象変動により乳量低下など畜産物の生産量・品質に影響が及んでいることから、暑熱対策の取組が必要です。



稲 WCS の収穫作業

#### エ 農地集積・集約化

農地の集積・集約化を効果的かつ円滑に進めるため、農地の将来の利用状況や耕作者を定めた「地域計画」が、令和6年度末までに120地区で策定されました。

「地域計画」により、地域内外の様々な担い手がそれぞれの農地を守り、維持していくのが明確化したことから、多くの地域がその将来像に向けて農地の集積・集約化を進めていく段階となりました。

一方で、短い策定期間の中で十分な協議ができず、現況に近い計画となってしまった地域では、担い手が誰で、どのように農地を集約していくかを継続して話し合い、計画を更新していくこと(=ブラッシュアップ)が必要です。

そのため、今後は「地域計画」の実現に向けた取組だけでなく、ブラッシュアップに対する支援も行っていくことが求められています。

#### オ 食の安全・安心確保と環境への配慮

令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、環境負荷低減につながる活動が一層重要となっています。こうした中で、「環境負荷低減事業活動実施計画等の認定」(みどり認定)や有機農業、「ちばエコ農産物」等、環境にやさしい農業の取組を更に進めていくとともに、安全な農産物の生産や労働環境の整備につながるGAP



有機米の栽培講習会

(農業生産工程管理)の取組について、更なる推進を図ることが重要です。

また、有機米をはじめとした有機農業の取組も行われていますが、安定生産を図るために更なる技術支援やスマート技術の導入推進が必要となっています。

#### カ 森林の整備

森林所有者からの委託を受けて森林組合が森林経営計画を作成し、国の補助事業を活用した森林整備を実施していますが、1戸当たりの所有面積が小さく、また森林組合の拠点から距離が離れている等、整備面積の拡大がしづらい状況です。また、地域内に拠点を置く小規模な林業事業体も、県の補助事業を活用した森林整備や、市町からの受託事業に取り組んでいますが、森林整備面積の更なる拡大のためには、林業事業体による森林の集約化と森林経営計画作成を促進する必要があります。



被害林の再生（特殊地拵え）

一方、各市町においては、森林の公益的機能の維持増進の観点から森林環境譲与税を活用し、市町が主体となった森林整備を着実に進めることが求められています。森林整備についての専門性を有する職員が少ないため、県が千葉県森林経営管理協議会（事務局：千葉県森林組合連合会）と連携して支援していく必要があります。

#### キ 生産基盤の整備・保全と防災・減災対策

耕作放棄の新たな発生を未然に防止し、地域農業の維持発展を図るためには、将来にわたり持続的に営農を行う担い手の確保が重要です。

このため、担い手が効率的に営農を行えるよう、農地の区画整理による大区画化など基盤整備を進めることに併せ、区画整理の進捗に応じ、農地の権利を設定する換地により、担い手への農地利用の集積と連続的な利用を可能にする集約化を図る必要があります。

また、土地改良施設の突発的な不具合を未然に防止するためには、日常の点検に加え、施設の長寿命化対策を計画的に実施することが重要です。

長寿命化対策を効果的に行う上で、ライフサイクルコストの低減の観点から最適な対策工法を選定した機能保全計画の策定が必要となることから、管理者に対し計画策定を促すとともに、基幹水利施設について計画に基づく対策工事を進めるなど、土地改良施設の保全に向けた取組が必要です。

さらに、近年、豪雨など自然災害の頻発化・激甚化に伴い、農村地域では、ため池における決壊の未然防止など防災・減災対策が重要となっています。

防災重点農業用ため池について、これまでに実施した劣化状況の調査に加え、地震や豪雨に対する耐性の評価を進めており、これらの結果、堤体の改修などが必要とされたため池の防災工事を関係市町と協議し、計画的に進める必要があります。

#### ク 有害鳥獣の被害防止対策

昭和54年度からの電気柵・物理柵を合わせた防護柵の設置距離は962kmに及んでおり、また、令和6年度のイノシシの捕獲数は2,788頭となっていますが、管内における農林作物の被害額は4,651万円と高止まりを続けています。



さらに、現在捕獲を担っている猟友会員も高齢化しており、今後、捕獲従事者の減少による有害鳥獣の捕獲数の減少が懸念されます。

イノシシによる水稻の被害

鳥獣害対策は、防護、捕獲、環境管理の対策を組み合わせることで効果的であることから、関係者・関係機関と連携して今後も継続的にこれらの取組を実施していく必要があります。

#### ケ 地域資源活用と都市交流による農山村活性化

管内人口が約6.4万人と少なく、高齢化や人口減少が続いていることから、消費マーケットの縮小による地域経済の疲弊が懸念されています。

このため、地域で展開している農産物直売所では、地元客だけでなく観光客を呼び込む活動の展開、さらには、観光農園や農家レストラン、農泊といった農業を軸とした交流人口の更なる拡大等により、地域の活性化を図ることが今後重要な課題となっています。

また、農業所得の増加や農産物直売所の魅力を高めるため、地域資源である農林産物の加工品開発や新たな商品開発など6次産業化や農商工連携に取り組むことも有効であり、これらの取組により更なる地域の活性化が期待されます。

#### コ 夷隅地域の将来に向け検討を深めていく事項

地域の人口は4年前と比較して-7.5%、65歳以上の割合は+4.4%となっており、県全体と比べ著しく人口減少と高齢化が進んでいます。また、基幹的農業従事者数においても、5年前と比較して-29.8%となっており、県全体を上回る割合で減少しています。

地域を支える人材全体が減少していく中で、農林業においては、多様な人材の確保と育成が急務であることから、企業参入や企業的経営体の拡大はもちろん、農業支援サービス事業者や作業の外部委託のほか、都市農村交流や移住等を契機とした農村関係人口の創出・深化についても検討を進めることが重要です。

また、農林業以外の産業、特に観光業や水産業と連携していくことで、地域の総力を結集した農林業の発展及び地域の活性化についても検討することが必要です。

表9 管内人口の過去との比較

単位：人

	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	管内計	千葉県計
人口(R3)	16,596	36,955	8,667	7,241	69,459	6,319,128
人口(R7)	15,030	34,468	7,903	6,847	64,248	6,309,089
変化割合(%)	-9.4	-6.7	-8.8	-5.4	-7.5	-0.2
65歳以上割合(%) (R3)	44.6	41.5	42.6	51.5	43.4	27.3
65歳以上割合(%) (R7)	47.3	43	44.7	52.8	45.3	27.6
変化割合(%)	+6.1	+3.6	+4.9	+2.5	+4.4	+1.1

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和3年、令和7年）

表10 管内基幹的農業従事者数の過去との比較

単位：人、歳

	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	管内計	千葉県計
基幹的農業従事者(R2)	297	878	302	61	1,538	50,328
基幹的農業従事者(R7)	170	638	230	42	1,080	37,178
変化割合(%)	-42.8	-27.3	-23.8	-31.1	-29.8	-26.1
平均年齢(R2)	72.05	70.16	69.94	70.33	-	66.88
平均年齢(R7)	71.05	70.63	69.86	69.21	-	67.16
変化割合(%)	-1.4	+0.7	-0.1	-1.6	-	+0.4

資料：農林業センサス（2020年、2025年）